

主な個人向け金融商品に対する課税方式【概要】

	所得の種類	課税方式	税率 (国税+地方税)
上場株式の配当（大口以外） 公募株式投資信託の収益分配金	配当所得	・ 総合課税（又は申告不要） ・ 申告分離課税	20%
上場株式の譲渡益 公募株式投資信託の譲渡益	譲渡所得	申告分離課税（又は申告不要）	20%
預貯金の利子	利子所得	源泉分離課税	20%
特定公社債の利子 公募公社債投資信託の収益分配金	利子所得	申告分離課税（又は申告不要）	20%
割引債の償還差益	譲渡所得	申告分離課税（又は申告不要）	20%
特定公社債の譲渡益 公募公社債投資信託の譲渡益	譲渡所得	申告分離課税（又は申告不要）	20%
暗号資産の譲渡益（注1）	譲渡所得	・ 暗号資産取引業者に対する特定暗号資産（注2）の譲渡等：申告分離課税 ・ 上記以外：総合課税	20%

（注1）金商法改正法施行日の翌年1月1日施行予定。

（注2）暗号資産取引業者が取り扱う暗号資産。金融商品取引業者登録簿に登録。